

座長・演者へのご案内

1. 座長へのご案内

- 1) 口演、ポスターいずれの座長も、ご担当セッション開始10分前までに、次座長席または該当のポスターパネル前にて待機してください。
- 2) 進行は、座長に委ねますが、セッションの終了時刻を厳守してください。

2. 発表時間

シンポジウム	運営事務局からご連絡の時間を確認ください。
一般口演	発表6分、質疑応答2分
一般ポスター	発表6分、質疑応答2分

3. 口演発表演者へのご案内

- ・発表方法はPCプレゼンテーション(一面投影)のみとさせていただきます。
- ・発表セッション30分前までにPCセンターにて受付をお済ませください。
- ・次演者は、前演者が登壇されたら必ず次演者席にご着席ください。
- ・発表時間終了1分前に演台の黄色ランプが、終了時に赤ランプが点灯します。発表時間厳守にご協力ください。
- ・演台上にセットされております液晶モニター、キーボード、マウスをご使用になり、先生ご自身で操作をしてください。
- ・発表者ツールのご使用はご遠慮ください。資料が必要な方は事前にプリントアウトしてご持参ください。

【PC受付】

口演発表の演者は、セッション開始の30分前までにPC受付にて受付・試写をお済ませください。

場所: パシフィコ横浜 ノース 3F ホワイエ

時間: 3月6日(水) 7:45~18:00

- ・開会式前後にはPC受付が混雑することが予想されます。基本的には先着順にて対応いたしますが、やむを得ず早い時間の発表者を優先させていただく場合がございますので、予めご了承ください。
- ・発表は、PCプレゼンテーションのみです。
- ・発表データは、PC本体を持参されるか、メディア(USBフラッシュメモリー、CD-R等)で持参ください。データをお持ち頂くかパソコン本体でお持ちください。

1) データ作成時の注意点

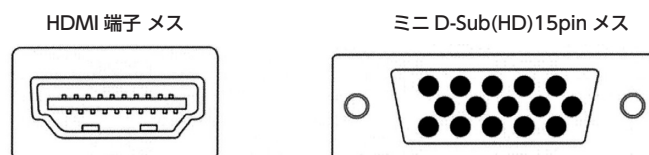
- ・発表データは、Windows PowerPoint 365のバージョンで作成してください。
- ・PowerPoint の「発表者ツール」は使用できません。発表用原稿が必要な方は各自ご準備ください。
- ・動画を使用する場合やMacintoshで発表される方は必ずご自身のPCを持参ください。またWindowsであっても、特殊なフォント、アプリケーション、動画などがある場合も、ご自身のPCを持参ください。

2) メディアをお持込みになる場合

- ・使用可能なメディアは、USBフラッシュメモリーのみです。
- ・Macintoshで発表される方は、ご自身のPCをお持ちください。
- ・メディアはウイルス定義データを最新のものに更新されたセキュリティーソフトを用いて、ウイルスに感染していないことを必ず確認した上でお持ち込みください。
- ・発表データ作成後、作成したPC以外のPCで正常に動作するかチェックしてください。
- ・お持込みのメディアには当日発表されるデータ以外はいれないようにしてください。
- ・ファイル名は「演題番号_演者名」としてください。(例:S11_発表太郎)
- ・会場にご用意する発表用のPCのOSとアプリケーションは、下記となります。
 - <OS> Windows11
 - <アプリケーション> Windows 版 PowerPoint 365
- ・発表に使用するPCは全てフルHD(1920 × 1080)に統一してありますので、ご使用のPCの解像度をフルHDに合わせてからレイアウトの確認をしてください。
- ・フォントは、下記のものでお願いします。
 - 日本語:MS ゴシック、MSP ゴシック、MS 明朝、MSP 明朝
 - 英語:Times New Roman / Arial / Arial Black / Arial Narrow / Century / Century Gothic / Courier / Courier New / Georgia
- ・上記以外のフォントを使用した場合は、文字・段落のずれ、文字化け、表示されないなどのトラブルが発生する可能性があります。
- ・動画や音声をご使用になる場合は、PCデータ受付に必ず申し出てください。
- ・発表データは学会終了後、運営事務局で責任を持って消去いたします。
- ・コピーミスを防ぐため、データコピー作成後、他のパソコンで正常に動作するかチェックしてください。
- ・お預かりしたメディアは、受付後ご返却いたしますが、念のため、発表時にご持参ください。
- ・発表は演台に設置されているキーボードとマウスで操作してください。
- ・発表スライドの1枚目は、表題スライド(演題名・演者名等)にしてください。

3) PCをお持込になる場合(Windows、Macintoshとも可能)

- ・コネクタの形状は、HDMIとD - SUB mini 15pinです。
- 外付コネクタを必要とする場合は、必ずご自身でご持参ください。また、ACアダプターは、必ずご用意ください。



PC 側に必要な映像出力端子

- ・発表中にスクリーンセーバーや省電力機能が作動しないように設定してください。
- ・電源のオプションを「常にオン」もしくは「プレゼンテーション」にしてください。
- ・ご自身のPCと共に、バックアップ用のデータ(USBフラッシュメモリー)を持参ください。
- ・PCは、セッション終了後、会場内のPC卓にてご返却いたします。

4. 一般ポスター演者へのご案内

1) ポスター発表日時・会場

ポスター会場：パシフィコ横浜 ノース 3F G311

下記の貼付・討論・撤去時間を厳守してください

	貼付時間	発表・討論時間	撤去時間
一般ポスター 1	7:45~9:45	9:45~11:05	17:45~18:15
一般ポスター 2		11:10~12:15	
一般ポスター 3		16:45~17:45	

2) ポスター貼付パネル

ポスター貼付のため、縦210cm、横90cmのパネルボードを用意してあります。

※演題番号が予め貼付してあります。

※発表者の顔写真を上部左の位置(縦20cm×横20cm)に貼付し、その横のスペース(縦20cm×横70cm)にタイトル、氏名、所属を入れ、その下のスペース(縦160cm×横90cm)に本文を提示してください。

※所定の発表時間帯に、各自ポスターの前に待機してください。

※貼付に必要な画鋏は、各ポスターパネルの前に予め用意してあります。

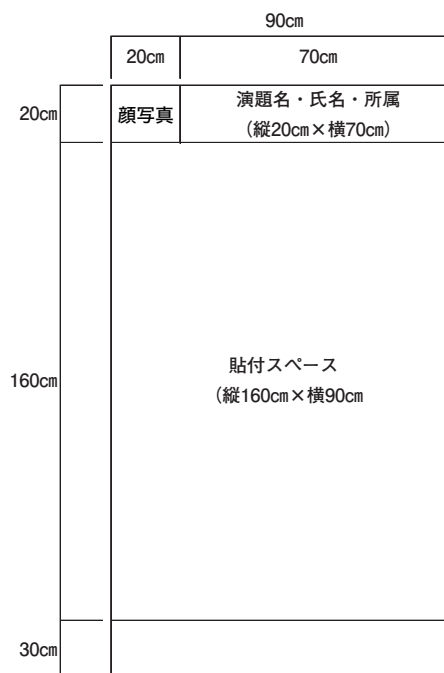
3) すべてのポスターセッションは、

発表時間6分、質疑応答2分

となりますので厳守ください。

4) 所定の撤去時間を過ぎても撤去されていないポ

スターは、事務局で撤去処分いたします。



第11回学術集会における利益相反の開示について

日本心血管脳卒中学会では、利益相反「Conflict of Interest(以下COIと略す)」状態を適切にマネージメントする「日本心血管脳卒中学会医学研究のCOI」に関する指針及び細則を準備していますが、第10回学術集会における発表に際しては下記の要領で利益相反情報の開示を求めます。

1. 自己申告

発表者が所属する基本領域または主たる学会(日本脳神経外科学会、日本内科学会など)へ自己申告を行ってください。自己申告していない発表者は、別表の基準に従って日本心血管脳卒中学会事務局(cvss-office@umin.org)に申告してください。

2. 発表時

本学会ではすべての発表者に対して、COI状態の有無にかかわらず、スライドもしくはポスターでCOI状態を開示いただきます。

- ・すべての口演演者は、2枚目のスライドにおいて利益相反開示報告をしてください。
- ・すべてのポスター演者は、ポスターパネル右下に利益相反開示報告をしてください。

2024年3月の第11回日本心血管脳卒中学会学術集会で開示する情報は、2021年1月～2023年12月の3年間が対象期間です。掲示する様式は次の通りです。詳細および様式のテンプレートは、学会事務局ホームページ(<http://cvss.umin.jp/>)にも掲載しています。

見本:スライドでのCOI開示(サンプル)

開示すべきCOIがない場合

<p>日本心血管脳卒中学会 利益相反の開示</p> <p>筆頭発表者名：○○○○</p> <p>演題発表に関連し、開示すべき利益相反関係にある企業などはありません。</p>
--

開示すべきCOIがある場合

<p>日本心血管脳卒中学会 利益相反の開示</p> <p>筆頭発表者名：○○○○</p> <p>演題発表に関連し開示すべき利益相反関係</p> <table> <tr> <td>①役員・顧問</td> <td>: ○○会社</td> </tr> <tr> <td>②株保有・利益</td> <td>: なし</td> </tr> <tr> <td>③特許使用料</td> <td>: ○○会社</td> </tr> <tr> <td>④講演料など</td> <td>: なし</td> </tr> <tr> <td>⑤原稿料など</td> <td>: ○○会社</td> </tr> <tr> <td>⑥奨学寄付</td> <td>: なし</td> </tr> <tr> <td>⑦受託研究・共同研究費金</td> <td>: ○○会社</td> </tr> <tr> <td>⑧寄附講座所属</td> <td>: なし</td> </tr> <tr> <td>⑨その他報酬</td> <td>: ○○会社</td> </tr> </table>	①役員・顧問	: ○○会社	②株保有・利益	: なし	③特許使用料	: ○○会社	④講演料など	: なし	⑤原稿料など	: ○○会社	⑥奨学寄付	: なし	⑦受託研究・共同研究費金	: ○○会社	⑧寄附講座所属	: なし	⑨その他報酬	: ○○会社
①役員・顧問	: ○○会社																	
②株保有・利益	: なし																	
③特許使用料	: ○○会社																	
④講演料など	: なし																	
⑤原稿料など	: ○○会社																	
⑥奨学寄付	: なし																	
⑦受託研究・共同研究費金	: ○○会社																	
⑧寄附講座所属	: なし																	
⑨その他報酬	: ○○会社																	

日本心血管脳卒中学会利益相反規定 別表

- ① 企業や営利を目的とした団体の役員、顧問職については、単一の企業・団体からの報酬額が年間100万円以上は申告する。
- ② 株の保有については、単一の企業についての1年間の株による利益(配当、売却益の総和)が100万円以上の場合、あるいは当該全株式の5%以上を所有する場合は申告する。
- ③ 企業や営利を目的とした団体からの特許権使用料については、1件あたりの特許権使用料が年間100万円以上の場合には申告する。
- ④ 企業や営利を目的とした団体から、会議の出席(発表)に対し、研究者を拘束した時間・労力に対して支払われた日当(講演料など)については、単一の企業・団体からの年間の講演料が合計100万円以上の場合には申告する。
- ⑤ 企業や営利を目的とした団体が原稿やパンフレットなどの執筆に対して支払った原稿料については、単一の企業・団体からの年間の原稿料が合計50万円以上の場合には申告する。
- ⑥ 企業や営利を目的とした団体が提供する研究費については、単一の臨床研究に対して支払われた総額が年間200万円以上の場合には申告する。奨学寄付金(奨励寄付金)については、単一の企業・団体から、1名の研究代表者に支払われた総額が年間200万円以上の場合には申告する。
- ⑦ 非営利法人(例、NPO)や公益法人(例、社団、財団)からの受託研究費や研究助成費で、交付金額が年間1000万円以上である場合に、企業や営利を目的とした団体が当該受託研究費や研究助成の専らの出資者である場合には、研究代表者が申告する。
- ⑧ 企業や営利を目的とした団体からの寄付による大学の寄付講座については、特任教授など当該講座の代表者が申告する。複数の企業などから資金提供されている場合には、一企業当たり年間200万円以上の場合には申告する。
- ⑨ その他